

基本方針

平成30年3月に清和園7か所目のセイワ松戸が開設、いよいよ本法人としての経営組織の在り方、これからの時代を勝ち残っていくために、これまでの施設主体の運営から法人本部の機能を確立し、法人主導での在り方について、平成30年度より経営に戦略を立て、その戦略をもとに各施設が戦術をもって事業を遂行できるように、既に本年度事業計画の一部である機器購入・大規模修繕計画について、過去のデータ等を基に収入に対して実施できる範囲を本部から指示しており、組織についても既成の委員会のほか、新たに組織にあった委員会を設置し、規程規則委員会・人材確保委員会・研修委員会・公正委員会を既に目的に向かい取り組み始めている。本年度は更に推進するため、法人本部の事務局に事務員を専従し、法人主導で効率的な事務仕事ができるよう準備の1年としたい。そのために5階本部を改修し会議室を増やすなどの環境を整備し、法人としての会議は本部に集まり実践していくことで法人全体が見えるような情報交換の場としても期待したい。

新年度にあたり以下を円滑に遂行したい。

介護老人福祉施設等を取り巻く環境は過去にないほど大変厳しい状況が続いており、当法人としても対応策を職員一丸となって生き残れるための戦略を打ち出しているところですが、本年度は10月に消費税10%の増税を予定されており、それにつれて介護保険も値上げされ処遇改善加算も現行に加え更なる処遇改善を行うとし、介護職以外の職種にも一定程度の処遇改善を行う事がことが認められるとのことで柔軟な用途として捉えているが、その分利用者への負担も増えると思われる。

そんな利用者が日々暮らしやすい環境のもと良好なサービスが提供できるように介護職員の人手不足を早く解消する策を講じ、処遇改善加算により賃金での待遇を良くし有給の消化に努めるため、今より一層の職員の確保・定着を図りたい。

本年度の報酬改定は処遇改善が増えることで他に新しい改定はないが加算等の精査をし、常に収入の安定が図れるよう努めることとする。

人材不足に本法人はこれまでEPA介護福祉士事業により、ベトナム人を8名受け入れて成果を出しており、本年度は初めて介護福祉士資格の受験を控えている中、併用してEPAとは別の方法で外国人技能者の獲得も視野に入れていきたい。

また職員の研修についても、介護福祉士資格取得に向け希望する職員は、実務者研修受講支援を受講料含め支援を継続する。

その他指導者、新人、中途採用、現任職員を対象にした研修について4年目を迎えた高校卒～専門学校・大学卒と採用職員に合わせた職員教習制度を実施してきて介護について基本を学んできた職員は退職する人が少ないので今後も昨年の反省のもと充実させていきたい。

昨年からはじめた、各拠点から職員による研究発表会を実施、研究成果を取り上げることにより、他の施設のことを知ることで職員の意識改革や継続に効果があると思われ今後も実施していきたい。

平成30年3月オープンした特養セイワ松戸等の事業が、周辺に施設が多く、各事業の利用者の獲得に厳しい状況であることから本部でも安定した経営の戦術を図りたい。

近いうちに起ると言われている大地震や不慮の火災などに備え防災に強い施設づくりを掲げ、法人防災会議でBCPを作成しており、備蓄品も7日間用意し、BCPの訓練もいざという時に備え実態に即した訓練を緊張感を持って実施して行くとともに防災について地域や関係機関と協力し進めていくものとする。本年度は本部近くに土地を購入し、法人全体の防災備蓄倉庫等を設置及び職員駐車場にしたい。

職員の待遇改善について、週20時間以上の短時間労働者については4月より社会保険に加入するとともに、有給についても年5日以上はとれるように職員を増やす必要がある。

以上により、利用者にとって介護と医療が一体化した安全で利用者・家族の皆様が安心して信頼いただける良質なサービスを提供できるよう一層の努力をしていきたい。特に本年度は次の事項を重点目標とし、法人組織をあげて実施していくものとする。

記

1. 介護保険法対象施設について

(1) 介護保険制度改正（介護報酬の改定・処遇改善加算体制継続）に伴う事業の完全実施

①通所介護が1時間単位の基本報酬の設定により、帰宅が早まり減額されている。集合住宅居住者への訪問介護事業の減算が見込まれるが、通所介護の心身機能維持などの評価を得られるよう努力していきたい。特養については一定の医療提供体制を整え看取った場合等評価があるとのことで、収入の安定を図りたい。

(2) 良質なサービスを提供するために必要な措置

①良質な職員の確保と定着率を上げるため職員の意識改革を図るための措置。

- ・職場環境を見直し充実を図る
- ・産業医・衛生管理者と連携しストレスマネジメント制度を実施し、健康管理面での強化
- ・仕事上のコミュニケーションの円滑化
- ・福利厚生充実
- ・有休の消化に伴う職員の増員

②職員の計画的な研修の実施

- ・新人研修、中途採用職員、指導者研修、現任研修の計画的実施
- ・緊急時対応、安全な介護職の医療行為、感染症対策の研修強化
- ・介護福祉士資格取得のため、年間通しての研修強化及び、希望する職員は、実務者研修受講支援を受講料含め支援
- ・他の資格制度についても、援助の見直し
- ・非常勤職員に対する研修の徹底
- ・施設内研修、施設外研修への計画的実施
- ・各拠点の職員による研究発表会を実施

③長期的な職員確保に向けて

職員研修で指導的立場にある人を本部に配置し、小学生、中学生、特に高校生に向けた本法人施設の啓蒙活動を広げ高校生の採用に繋げてきたが、今後も人手不足の折、長期的な視野に立ち地方から、また海外からの職員確保に向け、住宅の準備をする等住環境を整えていきたい。法人として確保した職員が将来自信をもって介護福祉士受験できることを目指し育てていきたい。職員内定者の事前のアルバイト等の勤務について、安心して働けるよう環境

を整える。

(3) 各施設間相互の財政的・人的協力を通し、各施設の適正な運営、効率化を図る。

2. 老人福祉法対象施設について

養護老人ホームは、契約型施設として介護保険法と深く関わっているのを認識し、利用者が安心して安全な生活が送れるよう事業運営に当たるものとする。ここ数年は入所時点での重度者が多く、今まで待っているだけで退所するとすぐに入所ができず、昨年は稼働率も経営困難な状況まで落ち込み、法人一丸となって養護の現状を各方面に訴え続け漸く行政も施設の存続に向け動きだしました。今後も関係機関と連絡を密にし、処遇の向上を図り安定した経営に積極的に取り組んでいくものとする。

(1) 施設職員と施設外ヘルパーとの間の適正な業務調整を図りより良質なサービスの提供と合理的な施設運営を図る。

(2) 安心して自立した生活が送れるよう組織をあげて利用者の心身等に対する支援策を強化する。

(3) 措置施設として、行政からの委託による施設ではあるが、利用者の確保については、あらゆる方法で養護の現状をPRできるように鋭意努力をする。

(4) 宿直体制について、平成27年度からは特養は要件を満たせば宿直の必要がなくなり、現在養護を中心に職員を含め宿直しているが、人手のない夜間の緊急時に的確な対処ができるよう訓練を強化し、非常時に備えたい。

(5) 利用者からの預り金管理体制について、特養は四半期ごとに残高を確認してもらっているが、養護は預かる人数と金額が多く家族のいない人もいる等、各事業でそれぞれに作られており、預り金管理体制を見直し定期的に法人会議でも報告しており、内部牽制の更なる強化をしていきたい。

3. 財務の透明化新会計基準での処理

事業の経営が大規模になり新会計基準により会計処理を一元化し、新会計基準での5年目の決算を迎えることになる。制度改革により、本法人は一定以上の収入がある法人として平成29年度より会計監査人による深く入り込んだ監査が1年を通して実施され、指摘を改善することでこれで良いという自信につながっている。年々法人を理解していただきており相談しながら円滑な監査ができるよう協力していきたい。それには毎月の契約会計事務所のチェック、今迄と違う法人内内部監査は会計にとどまらず施設のチェックがあり、複数の職種で他の拠点のチェックを実施し機能の強化を図り、間違いのない会計処理に努めるとともに財務の透明化を図りホームページ等で公表していきたい。

4. 防災体制の強化

(1) あらゆる災害を想定した防災訓練の見直し、BCPを策定しており、それを基にした訓練を法人全体で実施していく。

(2) 東日本大震災を教訓に備蓄品を7日間分にしており、購入器具等を常に使用できるように定期的に点検等を実施し、食料品について長期にわたる場合も考慮し献立も飽きのこない内容にする等工夫したものにし、水は使い道も多く不足しがちで大きく見直し、食数についても職員の帰宅困難者に備えた数とする。また医薬品や関連器具なども十分に備えておく。

(3) 停電等による通信機器の障害に備え、パソコンのネットワークをオンラインにしておく。

(4) 災害の少ないであろう本部近在に土地を購入し、法人全体が使用できる防災倉庫を設置し災害時に備えたい。

5. 施設の情報発信・情報開示について

施設の情報発信・情報開示の手段として、ホームページを利用しているが、頻繁に外部からの問い合わせも多くなっていることで、ホームページのリニューアルをしており、施設からの情報発信を頻繁に更新し、施設の利用等の相談を速やかにしていき、法人就職説明会の開催情報も求人对策の一翼であり見やすい好印象のホームページづくりに努めたい。

6. 法人運営と各施設事業との調整について

- (1) より良い法人機能の見直しと強化のため、法人職員を専従化し事務処理についても、拠点の事業計画についても法人主導で実施していくために本年度より試行していきたい。
- (2) 既存事業運営、新規整備事業を円滑にし、推進する。
- (3) 常に実態の即した諸規程の見直しを図る。
- (4) EPA 及び技能実習による外国人の雇用を検討し、人材確保に向けての活動の推進

7. 地域、ボランティアの効果的活用について

本法人の介護保険施設は、従来も各種ボランティアの協力を得てきたところだが、いくつかの施設は個室ユニット型がウエイトを占めてきており、より一層地域・ボランティアの協力が不可欠の要件となってきた。そのことを意識し地域と施設の合理的、また良質なサービスを提供するためにも好ましい関係のあり方について検討を重ねていきたい。

8. その他（感染症対策）について

各種感染症の予防については、職員への研修を繰り返し実施するとともに、外部からの面会者などにも消毒やマスク着用などで協力をいただいているが、さらに感染を防ぐための予防投与についても速やかな判断をし、周知徹底を諮っていきたい。一挙に増えるインフルエンザ、ノロウイルス、疥癬等のマニュアルの周知徹底を図りたい。

- (1) 全職員へ感染症予防の研修を徹底し、職員個々の健康管理に努めるとともに手洗い・うがいを励行する。
- (2) 消毒用の洗剤や清掃用具も清潔を心がけることを徹底する。
- (3) 加湿器、イオン発生機等を利用する事により浮遊する感染源となるウイルス・カビ菌などをイオン効果により除菌・浄化する効果がある。